

令和2年6月1日

新型コロナウイルス感染症予防の対応指針（改訂版）

富山大学人間発達科学部附属小学校

感染症予防の観点から、以下の対応を行う。

「①手洗い ②咳エチケット ③換気」を自分たちで行えるように指導する。

<日々の教育活動にて>

- 教員は原則として検温を行ってから出勤する。
- 児童は毎朝家庭での検温をしてから登校し、担任が毎朝、検温カードを確認する。
- 教員は原則としてマスクを着用して、指導を行う。
- 児童にはマスクの着用を奨励する。(激しい運動をする時ははずしてもよい)
- 児童は、登校後すぐに教室前の手洗い場で手洗いを行う。
※玄関のアルコール消毒は外来者用とする。
- 教員は、顔色を見ながら健康観察を行い、体調がすぐれない児童に対しては、養護教諭に連絡し、保健室で検温を行う。発熱があれば、家庭へ連絡する。
- 常に教室とワークスペースの二方向の窓を開け、換気を行う。
- 児童は、3限開始前、給食開始前、給食後、5限開始前に手洗いを実施する。
- ランドセルロッカーをワークスペースに出す。机は教室全体に広げ、周囲の児童との間隔をできるだけあける。
- 授業においては、3つの条件（換気の悪い密閉空間、人の密集、近距離での会話や発声等）が同時に重なる場を避ける。
 - ・音楽科における歌唱指導や身体の接触を伴う活動、家庭科における調理実習、体育科における密集する運動や近距離で組み合ったり接触したりする運動については、6月末を目途として行わない。
 - ・机を合わせたグループでの長時間の会話は避ける。
- 給食は、教員が中心となって配膳し、机を前に向けた状態で、できるだけ黙って食べる。
- 教員は、掃除の際に、教室やワークスペースのドアの引き手など、多くの児童がよく触れる箇所をアルコールで消毒する。
- 教員は、児童が共有する教具（運動用具、実験器具等）を使用前に消毒する。